

# 第2期 日出町教育振興計画

(平成30年～平成37年)

日出町教育委員会

平成30年3月

## 第2期日出町教育振興計画の策定にあたって

日出町では平成18年度から日出町総合計画により「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」を将来像に掲げまちづくりを推進してきました。

これまで教育委員会では、同計画に掲げられた教育・文化に関する基本計画を平成27年度に策定した第1期教育振興計画に位置付け、日出町の教育が目指すべき方向性を明らかにするとともに、基本目標、基本的施策をより具体的に実現していくよう様々な施策に取り組んできました。

日出町においては平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第5次日出町総合計画が策定され、新たに「住むことに喜びを感じるまち」を町の将来像として掲げ、まちづくりを推進することとしています。

教育委員会では平成29年度で終了する「第1期日出町教育振興計画」の成果と課題を検証するとともに、日出町における教育の現状や国・県の動向を踏まえながら、目指すべき教育の方向性を示し、具体的に実現していくために「第2期日出町教育振興計画」を策定しました。

この計画に基づき教育行政を推進することで、より質の高い教育の実現をめざし、学校・家庭・地域、行政の連携のもと各教育分野の充実を図っていきます。

## 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本町の教育の中・長期的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして策定するものです。

本計画書では、上位計画である第5次日出町総合計画との関連を十分に図りながら、基本目標、基本的施策をより具体的な内容で示すよう構成しています。

## 計画期間

本計画は、平成30年度から平成37年度までの8年間を展望した計画としています。また、ローリング方式により毎年、実施状況の検証を行い、必要に応じ、数値目標等を見直すことがあります。

## 計画の体系・目次

I	人権を尊重する社会づくり	
1	人権教育・啓発の推進	1
	（1）人権学習機会の充実	
II	幼稚園教育の充実	
1	教育内容の充実	2
	（1）幼児期における生きる力の基礎を培う教育の充実	
2	教員の資質向上	2
	（1）園内研究会の充実	
3	施設・設備の充実	3
	（1）施設・設備の整備充実	
4	家庭・地域との連携	3
	（1）積極的な情報発信	
	（2）各種団体との交流事業	
5	小学校との連携	4
	（1）小1プロブレム解消に向けた小学校との交流の推進	
	（2）「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有	
6	預かり保育の充実	5
	（1）預かり保育事業の継続実施	
III	義務教育の充実	
1	確かな学力の育成	6
	（1）社会に開かれた教育課程の編成と実施	
	（2）基礎・基本の確実な定着	
	（3）各種学力調査結果の分析と活用	
	（4）思考力、判断力、表現力の育成	
	（5）家庭学習時間の確保	
	（6）ICTを活用した教育の充実	
2	豊かな心の育成	9
	（1）道徳教育の充実	
	（2）人権教育の充実	
	（3）「いじめ」の未然防止・早期発見・早期対応	
	（4）「不登校」の未然防止、早期対応	

3	健やかな体の育成	10
	（1）児童・生徒の体力向上	
	（2）健康教育の推進	
	（3）部活動の推進	
4	特別支援教育の充実	12
	（1）校内支援体制の確立	
	（2）「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	
5	地域・家庭・学校との連携	13
	（1）地域・家庭との連携	
	（2）学校情報の公開	
6	学校給食の充実	14
	（1）食育の推進	
	（2）給食内容の充実	
	（3）衛生管理の徹底	
7	施設・設備の充実	16
	（1）施設・設備の整備充実	
	（2）長寿命化計画の策定	

#### IV 社会教育の振興

1	世代に応じた学習機会の提供	17
	（1）公民館主催教室・地区公民館活動・自治公民館支援活動	
2	子どもの健全育成	17
	（1）地域教育ネットワーク連携促進事業	
	（2）子ども会活動の活性化	
3	公民館活動を通じた人・地域づくり	18
	（1）地域コミュニティ活動の推進	
	（2）地域リーダー養成事業	
4	図書館活動・サービスの充実	19
	（1）利用者ニーズに応える資料の収集と提供	
	（2）利用促進のための環境づくり	
5	子ども読書活動の充実	20
	（1）子ども読書活動推進事業	

#### V 歴史・文化的資源の保存・活用

1	歴史・文化的資源の調査・研究	21
	（1）歴史・文化、先哲に係る遺産の調査・研究	

	(2) 歴史・文化、先哲に係る資料の収集・保存及び調査・研究	
	(3) 埋蔵文化財調査と保護体制整備	
2	歴史・文化的資源の保存・活用	22
	(1) 文化財の保存修復・環境整備	
	(2) 文化財の公開活用	
3	歴史・文化的資源の愛護・啓発	23
	(1) 文化財愛護活動の推進	
<b>VI</b>	<b>芸術・文化・スポーツの振興</b>	
1	自主的で創造性豊かな芸術文化の振興	24
	(1) 文化協会推進補助事業	
	(2) 各種文化教室・講座の開催	
2	芸術・文化の創造と鑑賞機会の充実	24
	(1) ひじ産業文化まつりの開催	
	(2) 滝廉太郎記念音楽祭の開催	
3	ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進	25
	(1) 「小・中学校期」総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係 団体との連携	
	(2) 「小・中学校期」運動部活動・学校体育の充実への協力	
	(3) 体育施設等の充実と環境整備	
4	競技スポーツの推進	27
	(1) 競技力の底上げと選手の発掘	
	(2) 選手及び団体支援・表彰制度の充実	
	(3) スポーツ少年団の指導者の育成	
<b>VII</b>	<b>グローバル人材の育成</b>	
1	グローバル人材の育成	29
	(1) 英語教育の推進	

## [基本目標] I 人権を尊重する社会づくり

### [基本的施策] 1 人権教育・啓発の推進

#### 【現状と課題】

「人権」は、全ての人がその個人としての生存と自由を確保し、幸福で健康的な生活を営むために与えられた権利です。

これまで「日出町人権教育・啓発基本計画」に沿って、人権教育や啓発活動を実施してきました。しかし、いまだに人権侵害・差別は存在しています。また、近年、社会情勢の急激な変化や国際化、高齢化、情報化に伴い新たな人権問題が発生しています。

今後、これらの問題の解決のためあらゆる機会において多様な人権学習をおこない、ひとりひとりが自分自身の問題として人権尊重社会の実現を図ることが必要です。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 人権学習機会の充実

人権施策を総合的かつ効果的に推進できるよう関係部局や団体（日出町人権教育・啓発推進本部、日出町人権教育啓発推進協議会、速見郡人権同和教育研究協議会）と相互の連携を図り、人権に関する多様な学習機会を用意します。

#### 《実施事業》

人権講座、人権フェスティバル

#### 《数値目標》

人権学習参加者数（人）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
700	720	750	800

## [基本目標]Ⅱ 幼稚園教育の充実

### [基本的施策] 1 教育内容の充実

#### 【現状と課題】

幼児期は、豊かな感性・好奇心・探求心・基本的生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼稚園は学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を培う重要な役割を担っています。

幼児教育の重要性を認識し、その内容の充実に努めるとともに、質の高い教育環境を整備することが求められています。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 幼児期における生きる力の基礎を培う教育の充実

幼稚園教育要領に沿った適切な教育課程を編成し、実施するとともに、地域との連携、地域資源の活用を図りながら、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成に努めます。

#### 《実施事業》

幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実と指導計画の作成

### [基本的施策] 2 教職員の資質向上

#### 【現状と課題】

園内研修や園外研修、各種講座への積極的な参加を促進し、教職員の資質の向上に努める必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 園内研究会の充実

各園の研究主題に沿った園内研修を計画的に進めます。また、各園共通する重要なテーマについては、横断的に情報を共有し、関係機関とも連携を図るなどして、全体での協議、研修につなげていきます。

#### 《実施事業》

幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した研修内容の充実

## 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
園内研修	全町立幼稚園で毎年度実施する。		

### [基本的施策] 3 施設・設備の充実

#### 【現状と課題】

建築から多年を経過した園舎が多く、老朽化対策が課題となっています。これらの老朽化した施設については、耐震改修等により耐震性能の確保は図られていますが、小中学校施設と併せて、長寿命化に向けた計画的・効率的な改修を実施していかなければなりません。また遊具についても定期的な点検と改修を行い園児たちが安心して学習できる環境を整備していく必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 施設・設備の整備充実

定期的に施設の点検を実施し、計画的な補修に努めるとともに、遊具の安全点検については、遊具の構造や劣化など原因とする物的ハザードを発見・除去する必要があることから専門事業者の協力を得て、確実な安全点検に努めます。また、町立幼稚園の安全・安心を確保するため、防犯カメラや緊急通報装置の設置などに努めます。

## 《実施事業》

遊具の安全点検、施設点検

緊急通報装置設置事業

### [基本的施策] 4 家庭・地域との連携

#### 【現状と課題】

「園だより」や連絡帳等を活用して子どもたちの様子を知らせることや、直接話し合うなど、保護者との連携を密にし、共通理解を図ることが必要です。また、地域に情報発信するとともに地域と積極的な交流を図ることは、子どもたちの成長にも有効であると考えられ、今後も交流を進めていく必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 積極的な情報発信

園から保護者に向け、積極的に情報を発信することによりコミュニケーションづくりを進めます。また、「園だより」による情報の発信や、園公開により地

域に開かれた園づくりを推進します。

#### 《実施事業》

園公開

#### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
園公開	全町立幼稚園で毎年度実施する。		

### (2) 各種団体との交流事業

老人会等とのふれあいや地域の行事等で各種団体との交流を進めます。

#### 《実施事業》

高齢者をはじめ、地域の人々などの自分の生活に関係の深い色々な人との交流。

#### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
各種団体・施設との交流	全町立幼稚園で毎年度、各種団体との交流を実施する。		

### [基本的施策] 5 小学校との連携

#### 【現状と課題】

小学校生活に適応できない「小1プロブレム」の発生率は、調査を開始した平成21年度から年々減少しつつあるものの、引き続き幼稚園教育と小学校教育の、円滑な接続を図る必要があります。

また、平成29年に改訂された幼稚園教育要領についても学習を深め、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校と共有する必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 小1プロブレム解消に向けた小学校との交流の推進

小1プロブレムの防止について、幼稚園、小学校との連携を図り、合同研修・情報交換会を開催するとともに、園児・児童の交流活動を推進します。

#### 《実施事業》

日出町幼保小連携推進協議会

### 《数値目標》

アプローチカリキュラムを作成・実施した町立幼稚園の割合 (%)			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
40	60	80	100

### (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有

小学校1年の担任が園内研究会への参加や保育参観を行うことにより、実際に活動する子どもの姿を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について捉え、共通理解を図るようにします。

### 《実施事業》

保育参観の実施（年1回）

### 《数値目標》

低学年の担任が、保育参観を行った学校の割合 (%)			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
—	60	80	100

## [基本的施策] 6 預かり保育の充実

### 【現状と課題】

核家族化や男女共同参画社会の進展によって保護者のニーズが多様化していることから、園児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援するため、通常の保育時間終了後に預かり保育を実施しています。

### 【主な取り組み】

#### (1) 預かり保育事業の継続実施

幼児の生活の連続性の確保や保護者の子育ての支援に向け、幼児の心身の負担に配慮した適切な環境のもと、教育課程における教育活動を考慮するとともに、保護者と緊密な連携に努めながら、預かり保育の内容の充実を図ります。

### 《実施事業》

預かり保育事業

## [基本目標]Ⅲ 義務教育の充実

### [基本的施策] 1 確かな学力の育成

#### 【現状と課題】

変化の激しい時代を生きる子どもたちにとって、平成29年3月告示の新学習指導要領には、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」という育成すべき「資質・能力の三つの柱」がバランスよく育まれることが大切とされています。町内の小・中学校の学力を見ると、全国・大分県の学力調査等で、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を上げているものの、思考力、判断力、表現力等において課題があり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。また、学年が上がるにつれて学力の二極化が見られ、低学力層の底上げに対する取組を充実させていく必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 社会に開かれた教育課程の編成と実施

新学習指導要領の実施（小学校平成32年～、中学校平成33年～）に向け、子どもたちにどのような資質・能力を育むのか、そのためにどのような授業づくりを目指すのか、また家庭や地域とどのように連携していくのかなど、教育課程の編成において各学校が創意工夫をすることが求められています。

#### 《実施事業》

授業改善の視点に基づいた、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実

#### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
取組指標や検証指標による 年3回の検証及びPDCAに基づき 授業改善			全小・中学校で実施

##### (2) 基礎・基本の確実な定着

学習習慣の定着や低学力層の底上げのため、習熟度別指導、少人数指導や各校の実態に合わせた補充学習等を行い、授業における習熟の程度に応じた指導の充実を図る。

### 《実施事業》

日出町標準学力調査、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査

### 《数値目標》

日出町標準学力調査 正答率 60%未満の児童生徒の割合（小5：20%以下、中2：30%以下）を全教科で達成する。			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
小学校 全教科 中学校 1/4 教科	小学校全教科 中学校 3/5 教科	小学校全教科 中学校 4/5	小学校全教科 中学校全教科

### （3）各種学力調査結果の分析と活用

大分県・全国の各種学力調査の分析を日出町全体と各校で実施します。その結果を踏まえ、「日出町学力向上推進委員会」や各校の「学力向上会議」等で取組を検討し、各校の実態に即した取組を進めます。また、12月実施の日出町標準学力調査で取組を評価し、その後の改善に努めます。

### 《実施事業》

日出町標準学力調査（町独自単独事業）

### 《数値目標》

標準学力調査において全国平均をすべての教科で上回った学校の割合（%）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
小学校 3 / 5 中学校 1 / 2	小学校 4 / 5 校 中学校 1 / 2 校	小学校 4 / 5 校 中学校 1 / 2 校	小学校 全校 中学校 全校

### （4）思考力、判断力、表現力の育成

全国学力・学習状況調査の活用問題等を授業に計画的に取り入れるとともに、問題解決的な展開の授業に積極的に取り組みます。

また、教員は学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員の公開授業を1回以上参観し、自分の授業改善に活かし、思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

### 《実施事業》

小・中学校学力向上対策支援事業（県）

### 《数値目標》

学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員の公開授業に一回以上参観した教員の割合（中学校は自校も含む）（％）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
—	80	90	100

### （５）家庭学習時間の確保

規則正しい生活習慣づくりのため、PTAとの連携や学校運営協議会の取組などを通して「10-7-1運動」（小学校）「11-7-1運動」（中学校）を推進します。また、「TVとゲームで1日2時間以内」等の家庭でのルールづくりなど家庭学習の時間確保に向けた啓発を行います。

### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
PTA活動や学校運営協議会と協働した取組	全小・中学校で実施する。		

### （６）ICTを活用した教育の充実

デジタル教材や電子黒板を活用することにより、視覚に訴える効果的な授業やインターネットを活用した学習を進めます。

また、児童生徒の情報モラルに関する指導の充実を図ります。平成32年度実施の小学校新学習指導要領におけるプログラミング教育の導入も視野に入れ、タブレット端末の活用についてモデル校を選出し、研究を深めながらICT環境の整備を進めていきます。

### 《実施事業》

タブレット端末活用推進事業

### 《数値目標》

タブレット端末の各校における台数			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
特別支援学級に2～4台	研究指定されたモデル校 1校に2台	小学校1校につき20台 中学校1校につき20台	小学校1校につき40台 中学校1校につき40台

## [基本的施策] 2 豊かな心の育成

### 【現状と課題】

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から「特別の教科 道徳」が実施され、各学校の重点目標に沿った年間指導計画の作成や年間35時間の授業内容の充実が求められています。また各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動などに関連した指導を通して、学校の教育活動全体で道徳教育を行う必要があります。不登校児童生徒の数は、小学校で0.3%、中学校で1%台を推移しており、SCやSSWとの連携による早期対応や生徒指導の三機能を生かした授業づくりや分かる授業を通して、不登校を生まない学校づくりが求められています。また、「いじめ」「問題行動」等の予防や早期発見、早期対応に向けて、校内の組織体制の整備や学校と教育委員会及び関係機関との連携を強めていく必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) 道徳教育の充実

道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して豊かな人間性や公德心、社会性を育む道徳教育の充実に努めます。

#### 《実施事業》

小・中学校における道徳の授業

#### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
各学校の重点目標に沿った授業内容の工夫と、道徳の年間授業時数35時間以上の確実な実施。	全小・中学校で実施する。		

#### (2) 人権教育の充実

各校において、人権尊重の視点から学校づくりを進めるとともに、人権教育主任を中心に人権・同和教育推進委員会を開催し、教職員の研修を推進します。

平成28(2016)年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別を解消するために必要な教育が求められています。部落差別の現状や歴史について学び、その解決に向けた取組について考える学習過程の中で、部落問題を解決しようとする意識・意欲・態度を身に付けた児童生徒の育成に努めます。

### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
部落問題に関する授業を公開	全小・中学校で実施する。		

### (3) 「いじめ」の未然防止・早期発見・早期対応

日出町の各校で作成している「いじめ防止基本方針」を全教職員が共通理解し、未然防止に向けた取組やいじめ不登校対策委員会を中心とした組織的な対応を進めます。

### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
いじめ不登校対策委員会を年3回以上実施	全小・中学校で実施する。		

### (4) 「不登校」の未然防止、早期対応

大分県教育委員会が進める「あったかハート1・2・3」を確実に実施し、早期対応に努めます。また、フレンドリー広場の機能を充実させ、支援が必要な子どもたちをサポートしていきます。

### 《実施事業》

「あったかハート1・2・3」地域不登校防止推進教員の配置（日出中）

### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
あったかハート1・2・3の確実な実施を進める。	全小・中学校で実施する。		

※「あったかハート 1・2・3 (ワ・ツ・リ-)」

- ①欠席1日目＝必ず電話連絡（励まし電話、安心電話、受信確認、適切な休み指導）
- ②欠席2日目＝電話または家庭訪問（安心電話、症状の具体把握、場合により家庭訪問）
- ③欠席3日目＝必ず家庭訪問（体調や最近の様子の確認、再登校不安の解消、安心）

## [基本的施策] 3 健やかな体の育成

### 【現状と課題】

全国の体力・運動能力調査では日出町の小学校の平均値が、項目によっては大

分県の平均値を下回っていることが、課題としてあげられます。各校では、児童生徒の実態に合わせた目標を設定し、体力向上に向けた独自のメニューを作成する1校1実践の取組を進めています。

## 【主な取り組み】

### (1) 児童生徒の体力向上

各校で体力向上プランを作成し、推進委員を中心に取組を進めています。特に、小学校では、体育専科教員を町内に1名配置し、全小学校の指導にあたります。

## 《実施事業》

おおいた体力アップ推進事業

## 《数値目標》

全国調査における町全体の低体力層（D、E層）の割合（%）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
小学校 16, 中学校 16	小学 15, 中学 15	小学 14, 中学 14	小学 13, 中学 13

### (2) 健康教育の推進

各学校で学校保健安全計画を作成し、薬物乱用教室等を開催するとともに、各教科等においても計画的に健康教育を進めます。

また、子どもの虫歯予防策として、集団フッ化物洗口を平成28年度の1年生（希望者）から導入し、段階的に実施対象学年を広げていきます。同時に、栄養教諭と連携しながら、食育についての取組も進めます。

## 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
栄養教諭と連携した食育の授業	全小・中学校で実施する。		

### (3) 部活動の推進

生徒の自主性・協調性を育成するため、各中学校においては今後も部活動に対し積極的な取組を進めます。平成23年度より「部活動活性化推進事業」に取り組み、登録料や九州大会以上の経費を町が補助することで、保護者負担の軽減と、部活動の活性化を図っています。

## 《実施事業》

部活動活性化推進事業

## 《数値目標》

補助金を助成した九州大会以上の出場部数（部）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
4	5	6	7

## [基本的施策] 4 特別支援教育の充実

### 【現状と課題】

町内の小・中学校に、特別支援学級として知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級を配置し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」をもとに、一人一人の障がいの状況を考慮したきめ細かな指導・支援を実施しています。平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導や必要な支援を行う必要があります。また、小・中学校の通常学級に、6.5%の割合で学習面、行動面において困難のある児童生徒が在籍し、この中には発達障害のある児童生徒も含まれている可能性があるというデータ（平成24年文部科学省調査）もあり、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められます。

### 【主な取り組み】

#### （1）校内支援体制の確立

各校の特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期的開催し、支援が必要な子どもに対する合理的配慮の提供や教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育支援員を有効に活用します。

## 《実施事業》

特別支援教育コーディネーター研修への参加、特別支援教育支援員の配置

## 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
特別支援教育に関する研修	全小・中学校で実施する。		

## (2) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

各校の特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、一人一人の障がいの状況・特性等を考慮したきめ細かな指導を行います。また、通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても、「個別の指導計画」を作成します。

### 《実施事業》

特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の「個別の指導計画」の作成

### 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成	全小・中学校で実施する。		

項目	現状	中間目標	最終目標
通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」を作成	全小・中学校で実施する。		

## [基本的施策] 5 地域・家庭・学校との連携

### 【現状と課題】

地域、家庭との連携を図るため、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民とともに、子どもたちの豊かな成長を支える取組を進めています。平成26年度に大神中学校に設置された学校運営協議会は、平成28年度には町内全校に学校運営協議会が設置されました。指定の3年を経過した学校については、会議の回数や協議内容、運営体制の見直しを検討していきます。今後も、これまで以上に学校の情報を地域に公開し、地域の協力を得る必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) 地域・家庭との連携

学校運営協議会を小学校5校と中学校2校に設置し、地域・家庭との協働・連携を図ります。

## 《実施事業》

学校運営協議会の設置

## 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
学校運営協議会の活動内容について学校だより等でお知らせする。	全小・中学校で実施する。		

## (2) 学校情報の公開

地域住民も参観できる学校公開日を年3回以上設定します。また、学校からのお知らせや調査結果等を「学校だより」やHPを活用して公表し、学校教育活動の理解・協役に役立てます。

## 《目標指標》

項目	現状	中間目標	最終目標
年間3回以上の学校公開	全小・中学校で実施する。		

## 〔基本的施策〕 6 学校給食の充実

### 【現状と課題】

本町では、学校給食を通じて食に関する正しい知識を身に付けられるよう、食育\*の推進に努めています。平成27年3月に策定された「第2次いきいき日出町健康・食育プラン」に基づき食育を総合的に推進します。安全・安心でおいしい給食を提供するために、食材の安全確保や地場産物使用に努めていますが、更に進めていく必要があります。また、学校給食センターについては2021年度に建て替えが予定されています。

### 食育\*

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組み。食育基本法においては、生きるための基本的な知識であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの一次産品および二次産品の生産についての総合的な教育のこと。

## 【主な取り組み】

### (1) 食育の推進

児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、学校給食を教材とした継続的な食指導と教科等における食に関する指導の推進に努めます。また、効果的な食に関する指導を計画的に推進するため、保護者向けの講演会や学校、家庭、地域への啓発、情報提供など、連携した取組を目指します。

#### 《実施事業》

教科や特別活動における栄養教諭等を活用した食に関する指導の充実

### (2) 給食内容の充実

安全・安心でおいしい給食を提供するため、学校給食で使用する食材の安全確保と地場産物の使用の拡大に努めます。献立内容の充実や安全な食物アレルギー対応など、子ども、保護者のニーズに応えるとともに、栄養的にバランスの取れた給食を提供し、児童生徒の健康増進・体力の向上を目指します。定期的に児童生徒等に給食アンケートを実施しメニュー構成や食育の取り組みに生かしていきます。

#### 《実施事業》

給食アンケートの実施

#### 《数値目標》

給食アンケートを行う回数			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
0	1	1	1

### (3) 衛生管理の徹底

学校給食衛生管理基準による衛生管理の徹底を図るために、特に次の項について配慮します。

- ① 納入食材は確実な検収を行い衛生的に保管する。調理工程での確実な温度管理に努めます。
- ② 異物混入を防止するためには、様々な要因を想定し、作業工程の打合せや調理機器・器具類のチェックは入念に行います。

また、2021年度に学校給食センターは、建替え予定だが、その間も機器等の故障はなるべく修繕し、最小限の備品の入れ替えで対応していきます。

## [基本的施策] 7 施設・設備の充実

### 【現状と課題】

建設から多年が経過した施設が多く、機能面、安全面での老朽化対策が課題となっています。学校施設の整備は多額の費用を要することから、整備内容や時期、費用等を具体的に表す長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理に係るトータルコストを縮減しながら、改修を進めていく必要があります。また前期計画において検討課題としていた、エアコン設置については、平成29年度に各中学校への設置工事を完了しました。残る小学校についても引き続きエアコン設置を検討する必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) 施設・設備の整備充実

小学校のエアコン設置については30年度に日出小、藤原小、川崎小の設置を予定しており、残る豊岡小、大神小についても早急に実施できるよう努めていきます。

#### 《実施事業》

小学校空調機器設置事業

#### 《数値目標》

空調機器設置小学校数			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
0	3	5	5

#### (2) 長寿命化計画の策定

平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理・更新に係る費用を把握するとともに予算の平準化を図りながら学校施設の老朽化対策を推進していきます。

## [基本目標] IV 社会教育の振興

### [基本的施策] 1 世代に応じた学習機会の提供

#### 【現状と課題】

中央公民館・各地区公民館や自治公民館では、主催教室、公民館活動が行われています。今後もこれらの活動の継続的におこない世代に応じた学習機会を提供に努めることにより生涯にわたって学習し、学んだ成果を地域で生かせる環境づくりが必要です。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 公民館主催教室・地区公民館活動・自治公民館支援活動

年 5 回公民館主催教室を実施。各地区公民館において体育祭・ふるさとまつりなどの事業をおこない、地域の活性化に努める。また、講師派遣事業や補助金により自治公民館活動の支援を図る。

#### 《実施事業》

公民大学・各地区公民館事業・自治公民館支援事業

### [基本的施策] 2 子どもの健全育成

#### 【現状と課題】

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行する中、青少年を取り巻く環境は変化しています。そこで、青少年が心豊かに育つよう、家庭や地域が連携・協力して、子ども会やスポーツ少年団体の組織の活性化や家庭・地域の教育力を高めていくことが必要です。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 地域教育ネットワーク連携促進事業

地域の豊かな社会資源を活用し、教育活動を行う体制を構築し、家庭・学校・地域が連携し、子ども達にとって豊かで有意義な教育環境づくりを推進します。

#### 《実施事業》

・小学生チャレンジ教室 ・土曜アクティブ教室 ・家庭教育支援事業

#### 《数値目標》

教室の開催回数			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	3 2 年度末目標
210	220	230	240

## (2) 子ども会活動の活性化

子ども会では、子どもたちの健全な育成に必要とされている異年齢、異世代との交流や様々な活動が行われています。子ども会育成会連絡協議会と公民館が連携し、自治会を基盤とする単位子ども会活動の活性化を図る事業を計画・実施します。

### 《実施事業》

子ども会活動支援事業

### 《数値目標》

子ども会組織率			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
84	85	86	87

## [基本的施策] 3 公民館活動を通じた人・地域づくり

### 【現状と課題】

社会教育における公民館活動には、地域づくりの中核としての役割が求められています。しかし、各家族化や転入世帯の増加によりや人間関係の希薄化が進行しています。そこで町民の交流や学習の場をつくるため体育祭やふるさとまつりなどの取り組みをおこないます。また、少子高齢化の進展に伴い地域活動の後継者が不足しています。特に新規・若者の不在・減少は、地域活力の衰退を招く恐れがあります。

地域コミュニティの拠点機能（防災・防犯、福祉、健康）を果たすため、日ごろから地域における稼働・実践が非常に重要なものとなります。そのためにも地域人材の掘り起こしなどの人材養成や活動の、推進体制の整備が必要です。

### 【主な取り組み】

#### (1) 地域コミュニティ活動の推進

公民館が、地域住民の最も身近な施設として、学習やふれあい交流の場としての役割を果たすことが求められています。そこで、高齢者をはじめ誰もが集う「いこいの場」となるよう一層の活用を促進し地域コミュニティ機能の充実・拠点づくりを目ざします。

### 《実施事業》

自治公民館実践発表・地区公民館事業

## (2) 地域リーダー養成事業

リーダー養成の講座開講など、地域の課題解決を図ることのできる実践的な人材を養成します。並行して、講座修了生が中心となり地域課題解決を主な目的として活動するグループの組織化を支援します

### 《実施事業》

公民大学

## [基本的施策] 4 図書館活動・サービスの充実

### 【現状と課題】

日出町立図書館は、文教の町にふさわしい学びと交流をコンセプトにし、子どもから高齢者まですべての町民に利用され、町民とともに成長する図書館づくりを目指します。新館開館より2年が経過し、立地の変化に伴い利用者層にも変化が見られるようになりました。そのため、多様化する利用者のニーズに対応した適切な蔵書構成やレファレンスの充実などが必要となっています。

### 【主な取り組み】

#### (1) 利用者ニーズに応える資料の収集と提供

利用者のニーズを把握し、蔵書構成の充実と図書館ネットワークによる相互貸借の活用を図ります。

郷土資料として、日出町に関する資料の収集・保存を行います。

### 《実施事業》

図書館運営事業

### 《数値目標》

町内登録率 (%)		町内有効登録者数÷人口		
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標	
35.7	36.0	37.0	38.0	
町民1人あたりの年間貸出冊数 (冊)		年間貸出冊数÷人口		
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標	
4.7	4.8	4.8	4.9	

## (2) 利用促進のための環境づくり

展示や催しなどを行い、図書館の周知と町民が利用しやすい雰囲気づくりに取り組めます。

### 《実施事業》

図書館運営事業

## [基本的施策] 5 子ども読書活動の充実

### 【現状と課題】

多様化する情報社会において子どもの読書離れが懸念されるなか、図書館は「日出町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読解力、想像力の養成に大きく寄与する「知の拠点」として、子どもが図書に触れる機会を増やすとともに、学校や読み聞かせグループなど各種関連団体との連携や支援の強化を行う必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) 子ども読書活動推進事業

子どもの発達段階に応じた資料の提供や子どもが読書に親しみやすい環境づくりを行います。

ブックスタート事業への連携、学校の協力による読書感想文・感想画コンクールなどを実施します。

読み聞かせ等の講習会の開催やボランティアグループの活動支援を行います。

### 《実施事業》

子ども読書活動推進事業

### 《数値目標》

町内中学生以下の1人あたり年間貸出冊数(冊)		町内中学生以下の貸出冊数/町内中学生以下の人口	
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
7.8	8.3	8.5	8.8

## [基本目標] V 歴史・文化的資源の保存・活用

### [基本的施策] 1 歴史・文化的資源の調査・研究

#### 【現状と課題】

日出町には、特色ある歴史・文化が生まれ、これを物語る文化遺産が各地区に数多く所在しています。文化遺産の収集・調査・研究を通じ、郷土の歴史・文化、先哲を象徴する文化財・歴史資料として保護価値を定め、次の世代に守り伝えていくことが強く求められます。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 歴史・文化、先哲に係る遺産の調査・研究

日出町内各地区に所在する歴史・文化、先哲に係る文化遺産を広く調査・研究し、新たな歴史的価値を抽出し、指定・登録文化財としての保護に取り組みます。

#### 《実施事業》

文化財保存調査事業

#### 《数値目標》

新規指定・登録件数（平成 28 年度以降累積件数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
0	4	5	6

##### (2) 歴史・文化、先哲に係る資料の収集・保存及び調査・研究

日出町内外に所在する郷土の歴史・文化、先哲に係る資料を収集・保存し、その調査・研究を通じて新たな日出町の歴史像を抽出するとともに、指定・登録文化財、歴史・先哲資料としての保護に取り組みます。また、過去に限らず、これから生み出される記録類についても、歴史資料としての視点に基づき、収集・保存に取り組みます。

#### 《実施事業》

歴史・先哲資料所在・収集調査事業、学校アーカイブズ収集保存事業

#### 《数値目標》

調査件数（平成 28 年度以降累積件数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
2	6	8	10

### (3) 埋蔵文化財調査と保護体制整備

埋蔵文化財が開発等により消失することを抑止するため、発掘調査（試掘・確認・立会・本発掘）の推進、また、関係機関との協議連絡を密にし、埋蔵文化財の保護体制の整備に取り組みます。

#### 《実施事業》

埋蔵文化財発掘調査事業

#### 《数値目標》

調査件数（平成 28 年度以降累積件数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
1	5	6	7

### [基本的施策] 2 歴史・文化的資源の保存・活用

#### 【現状と課題】

幾つもの時代を経て今日に受け継がれてきた文化財は、その価値を損なうことなく、次の世代へ保存継承を図ることが強く求められます。また、文化財は日出町・日出町民の誇りや魅力、活力を育む「唯一無二」の地域資源であるため、教育、観光などの諸分野と連携し、文化財の公開活用、郷土の歴史・文化、先哲の顕彰など普及啓発に取り組むことが強く求められます。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 文化財の保存修復・環境整備

今日に受け継がれてきた日出町の文化財が、その価値を損なうことなく、また、最大限に引き出し、文化財の修理復元、環境整備に取り組みます。

#### 《実施事業》

文化財保存修復事業、文化財環境整備事業

#### 《数値目標》

文化財修復・環境整備件数（平成 28 年度以降累積件数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
2	4	5	6

## (2) 文化財の公開活用

調査・研究、修復・整備が行われた文化財の公開活用を推進するとともに、日出町の特色ある歴史・文化、先哲を広く周知する講座・講演会・シンポジウム、また、特集展示・企画展示などの開催に取り組みます。

### 《実施事業》

文化財公開活用事業、歴史・先哲普及啓発事業、歴史・先哲資料展示公開事業

### 《数値目標》

歴史・先哲普及啓發行事件数（平成 28 年度以降累積件数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
2	4	6	8

## [基本的施策] 3 歴史・文化的資源の愛護・啓発

### 【現状と課題】

日出町の歴史に根差して受け継がれてきた伝統芸能（民俗文化財）は、時代や社会の急速な変化により継承者が減少し、保存継承活動の停滞・消失の危機に直面しています。日出町に受け継がれてきた地域伝統芸能の象徴として位置付け、地域や諸分野と連携して継承者の育成及び育成支援に取り組むことが強く求められます。

### 【主な取り組み】

#### (1) 文化財愛護活動の推進

日出町に受け継がれてきた伝統芸能（民俗文化財）の継承者を確保し、継続かつ安定的な保存継承活動が可能な環境の構築に取り組みます。

### 《実施事業》

伝統芸能保存継承・後継者育成支援事業

### 《数値目標》

伝統芸能（辻間楽・津島神楽）保存継承活動人員数（平成 28 年度以降累積人数）			
28 年度末実績	30 年度末	31 年度末	32 年度末目標
32	33	35	40

## [基本目標] VI 芸術・文化・スポーツの振興

### [基本的施策] 1 自主的で創造性豊かな芸術文化の振興

#### 【現状と課題】

価値観の多様化や余暇の増大により、文化・芸術活動のニーズが拡大する一方で、母体となる文化協会は高齢化と後継者不足という課題を抱えています。町民一人ひとりが参加できる機会の創出や施設等の整備等が求められています。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 文化協会推進補助事業

文化協会の自主的な活動を支援するとともに人材の育成を図ります。そして文化協会の人材を活かして、一般向けの文化講座や教室を開催し、町民全体の芸術文化活動への参加を促進します。

#### 《実施事業》

文化協会推進補助事業

#### 《数値目標》

文化協会加入者数（人）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
1,020	1,050	1,080	1,100

##### (2) 各種文化教室・講座の開催

年代や現代課題など、社会の変化や住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応した教室や講座を開催します。

#### 《数値目標》

主催教室参加人数			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
180	200	210	220

### [基本的施策] 2 芸術・文化の創造と鑑賞機会の充実

#### 【現状と課題】

文化、芸術に関する事業においては、全体的に参加者の年齢的な偏りがみられ、若い世代の参加が少ないことが課題になっています。またコンサートや演劇な

ど、住民が文化、芸術にふれられる機会が少ないという声もよく耳にし、これらの取り組みを充実させていく必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) ひじ産業文化まつりの開催

ひじ産業文化まつりを通じて町民の芸術、文化活動の場を提供していきます。文化協会の活動を住民の心の豊かさの醸成と生きがいつくりにつなげていきます。

#### 《実施事業》

ひじ産業文化まつり

#### 《数値目標》

ひじ産業文化まつり参加者数			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
2,000	2,100	2,200	2,300

#### (2) 滝廉太郎記念音楽祭の開催

平成30年は2度目の国民文化祭が大分県で開催されます。記念音楽祭では、日頃鑑賞することができないすぐれたアーティストの芸術、文化に触れる機会を提供します。

#### 《実施事業》

滝廉太郎記念音楽祭の開催

#### 《数値目標》

滝廉太郎記念音楽祭の参加者			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
200	220	230	250

### [基本的施策] 3ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進

#### 【現状と課題】

子どもの体力、運動能力は、横ばい若しくは低下の傾向にあります。成人の運動実施率も全体的に低く、これらを解消するため総合型地域スポーツクラブの自立運営に対して支援を行っています。また、高齢者の健康維持への関心の高ま

りといった現状に対し、環境やきっかけづくりに取り組む必要があります。

### 【主な取り組み】

#### (1) 「小・中学校期」総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体との連携

自分にあったスポーツを見つけるために、また、スポーツに苦手意識を持つ子どもたちも気軽に参加できるように、スポーツ関係団体と連携しながら、幅広くスポーツをする機会を提供します。

#### 《実施事業》

総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

#### 《数値目標》

小・中学生の「ひまわりのたね」会員数（人）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
115	130	150	180

#### (2) 「小・中学校期」運動部活動・学校体育の充実への協力

生涯スポーツフェスタの内容の充実と、「ひまわりのたね」の企画・運営によるスポーツに参加しやすい環境づくりを進めます。

#### 《実施事業》

体育振興費補助事業、総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

#### 《数値目標》

「生涯スポーツフェスタ」「ひまわりのたね」教室数の合計（教室）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
43	45	47	50

#### (3) 体育施設等の充実と環境整備

町民のスポーツに対するニーズや現状の把握を行い、施設・備品の整備計画を策定し、順次整備を進めます。

#### 《実施事業》

体育施設管理事業

### 《数値目標》

各年度備品等貸出件数（件）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
100	120	130	140

### [基本的施策] 4 競技スポーツの推進

#### 【現状と課題】

競技スポーツを推進するにあたっては、目標設定が必要であり、成果を上げることも必要となります。全国大会へ出場する選手を育成するとともに、県民体育大会などの成績向上に努める必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 競技力の底上げと選手の発掘

県民体育大会等での中位以上の成績を目指すため、指導者の育成と選手の発掘に努めます。

### 《実施事業》

#### 体育協会補助事業

### 《数値目標》

県民体育大会総合順位（位）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
10	8	8	8

##### (2) 選手及び団体支援・表彰制度の充実

選手強化、全世代の全国・九州大会参加者への補助を充実します。また、体育協会表彰を積極的に行うなど顕彰に努めます。

### 《実施事業》

#### 日出町体育振興補助事業

### 《数値目標》

支援団体数（件）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
18	20	20	20

### (3) スポーツ少年団の指導者の育成

一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供し、スポーツを通じて体と心の成長を育むため、各スポーツ少年団にスキルのある指導者を育成していく。

#### 《実施事業》

スポーツ少年団育成事業

#### 《数値目標》

スポーツ少年団認定員（人）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
30	40	50	60

## [基本目標] VII グローバル人材の育成

### [基本的施策] 1 グローバル人材の育成

#### 【現状と課題】

小学校に1人、中学校に1人のALT（外国語指導助手）を配置しています。平成32年度より小学校において5・6年生で外国語（年間70時間）、3・4年生で外国語活動（年間35時間）が実施されます。今後は、グローバル人材を育成する観点からも、町国際交流担当課と連携をとりながら、外国の言語や文化に接する環境を構築していく必要があります。

#### 【主な取り組み】

##### （1）英語教育の推進

今後も継続して小・中学校にALTを配置します。英語教育の充実を図るため、ALTの増員を進めていきます。

#### 《実施事業》

外国語指導助手導入事業

#### 《数値目標》

町内全小・中学校における外国語指導助手導入人員（人）			
28年度末実績	30年度末	31年度末	32年度末目標
2	2	3	3